**ｚ別紙**

**三田ハラルビーフ輸出拡大プロモーション業務委託仕様書**

1.業務名称

令和７年度三田食肉センター輸出拡大コンソーシアム三田ハラルビーフ輸出拡大プロモーション業務

2.業務目的

ハラル和牛としての三田食肉センターブランドを構築し、国際市場で可視化することにより、輸出先国のバイヤー・消費者に信頼と安心を醸成しさらなる三田ハラルビーフの輸出拡大につなげる。

3.委託費の限度額

　　　金７，９５０，０００円（消費税及び地方消費税を含む）

4.契約期間

契約日〜令和８年１月３１日

5.企画提案内容

①内容

ハラル対応を軸とした海外展開を図るため「三田ハラルビーフ」のブランディングを構築するための企画提案とする。

ブランディング構築のため、ブランドの顔となる、ロゴ・パッケージの開発、輸出用パッケージの設計、SNSを活用したPR試作・映像制作（海外イベントで活用）ホームページの追加編集等を行う内容とすること。また、撮影等を兼ねた少人数でのテイスティングイベントをサウジアラビア、マレーシアで行うこと。

　②開催時期

令和７年１１月～令和８年１月

　③注意点

* プロモーションで使用するハラルビーフは、コンソーシアム事務局で負担する。
* コンソーシアム事務局の職員等の出張経費については、コンソーシアム事務局が負担する。
* 商標登録費用、広告宣伝費（オンライン。ポスター等）、販促資材作成費等については、事務局で負担する。
* ＰＲグッズやハラルビーフ等の映像は、できる限り発注者が提供するもとするが、状況に応じて、ＰＲグッズや映像等を作成すること
* イベント会場については、契約後、発注者と協議すること
* メディア等に掲載された記事やインフルエンサー等の投稿等を報告すること
* 業務の運営に関しては、発注者と協議及び調整を十分に行うこと

6.成果物

受託者は、業務実施に係る実績を報告書として作成し、提出すること。事業実績報告書には次の項目を含むこと。（期限　令和８年２月１６日）

・委託業務の実施内容（作成物のサンプルやイベント実施時の写真、映像を可能な限り多く撮っておき、提出すること）

・委託業務に係る支出の費目別内訳

・委託業務の実施により得られた成果

・その他、事業実施の説明に必要と考えられる資料

7.その他

（1）企画提案の内容によっては、5.業務内容の取捨選択は認めるものとする。また、示した内容以外に、事業目的を達成するために有効と思われる事項があれば追加提案すること。

(2) プレスリリース等の広報活動を行い、テレビ、新聞等のメディアの誘致を積極的に図り、本取組の広報効果を最大限高めるとともに、現地ソーシャルメディア等を活用し、イベントの実施告知の最大化を図ること。

(3)本件に関し仕様書に記載のない事項については、事業主体である三田食肉センター輸出拡大コンソーシアム等と協議すること。

8．業務実施体制について

受託者は、委託契約締結後速やかに本業務委託を指揮する業務実施責任者を配置して氏名等を報告すること。

9．契約に関する条件

(1) 成果物の著作権

受託者は、成果物が第三者の著作権を侵害しないことを保証し、第三者から成果物に関して著作権侵害を主張された場合の一切の責任は、受託者が負うものとする。

(2) 機密の保持

受託者は、本業務（再委託した場合を含む）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、または第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、減失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

（3）個人情報の保護

本業務を処理するための個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する条例を遵守しなければならない。

以上